

【県産材販売管理票の記入例（紛失等による再発行）】

※紛失等により「販売管理票(副)の再発行」を求められた場合は、手元(正)の写しに下部□内の事項を記して代表者印を押すことで再発行にかえる。

(様式第8号)

様式交付：静岡県木材協同組合連合会

県産材販売管理票(正)

一次・二次・三次・( )

(例)産地が藤枝市

平成〇〇年 4月 1日

管理票番号 (登録業者番号 2602) - (発行番号 0101) - (市町番号 35)

株式会社 県産製材所 様

品番・品名	L(長さ)	W(幅)	H(厚さ)	数量	材積	備考
ヒノキ 柱	3m	10.5 cm	10.5 cm	3	m <sup>3</sup> 0.993	2600-27005-35 間伐材
合計					m <sup>3</sup> 0.993	

注：①原木・丸太：「W」を末口径と読み替え、「H」は記載しない。

②加工品等：県産材の使用が一部となる場合は、備考欄にその割合を記入する。

本証は、静岡県産材の販売を証明するために定めた様式で、静岡県木材協同組合連合会々長が認定した県産材取扱業者のみが発行できるものです。

○次管理票(副)の紛失のため、本書を  
○次管理票(副)とする。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

株式会社 ○〇〇〇〇  
代表取締役 ○〇〇〇 印

住 所 ○〇市〇〇町〇〇

業 者 名 株式会社 ○〇〇〇〇

代表者名 代表取締役 ○〇〇〇 印